

2. 小売商業の活性化

消費社会が成熟化し消費構造が大きく変化した現在、これからの時代に対応できる新たな販売手法や新サービスの開発、さらには情報化への取り組みなど、中小小売商業者の自主的な経営革新に向けた取組に対して、最大限に支援していくことが重要であります。

特に、この現状を改善するためには『**新たな視点と新たな発想による事業**』や「**個店の強みや特色を最大限に活かす事業**」を実施すると共に、『**地域経済活性化に資する事業**』を積極的に展開して参ります。

3. 国際ビジネスの支援

経済活動のグローバル化に伴い、海外市場への進出や販路拡大に取り組む中小企業に対し、様々な講習会を開催すると共に、現地・現物・現実を詳しく知る手段として、海外視察や現地の情報・人材・資金調達・税務面等の支援、進出後の円滑なビジネス遂行の為の事業環境整備に向け、**日本商工会議所**、**(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)**、**(独)中小企業基盤整備機構**、**(独)国際協力機構(ジャイカ)**など、関係支援機関との連携により支援して参ります。

4. 巡回・窓口相談など相談指導の拡充と経営指導員の資質向上

小規模事業者の「**ダイバーシティ経営の推進**」や「**経営基盤強化**」、「**消費税対策**」を図る為、巡回指導や窓口指導等を機能的かつ迅速に展開して参ります。特に、巡回指導計画の立案に際しては、**刈谷地域の実情を鑑み「本来行うべき巡回指導」と「中小企業相談所の事業計画(新たな挑戦を行う中小・小規模企業をワンストップ・ハンズオンで支援)や重点指導項目(消費税増税に向けた対策、IT技術を活用した事業展開の支援、労働保険の加入促進、労働安全衛生法遵守の為に健康診断の普及拡大、雇用確保の為に福利厚生制度充実【プレミアム共済制度】の普及拡大等)に基づいた巡回指導**」とのマッチングを行うと共に、**商工会議所会員の増加**を図り、**会報等による迅速な情報提供の機会創出に向けた取組**など、効率的・効果的な指導を行って参ります。

また、小規模事業者等の抱える経営課題が、年々「高度化・専門化する課題」に対応するために、経営指導員の資質向上と課題解決をねらいに、各種研修会や視察会等に積極的に参加して参ります。

5. 小規模2法の利活用・刈谷式CSR、刈谷式CSV活動の展開

小規模2法(基本法・支援法)が商工会議所に求める役割を認識し、商工会議所ならではの中小・小規模事業者支援を積極的に展開すると共に、消費者が安心できる企業を選択す

るモノサシの1つに、**CSR(企業の社会的責任)**と**CSV(戦略的CSR)**が注目されていることから、刈谷式では、「企業自身の価値を高め売上を伸ばす」取組と「企業が追及する経済的価値(利益)と社会的価値を同時に実現」する取組についても積極的に支援して参ります。

6. 中小企業者に対する金融制度のあつ旋

厳しい経営環境の中で、中小・小規模事業者の資金繰り等が極めて厳しい状況にあり、経営の安定に資するよう、**(株)日本政策金融公庫**と**マル経資金**等の円滑な利用を図ると共に、**刈谷市**と**商工業振興資金**、**愛知県**と**新設備貸与制度**等の円滑な利用、更には、**愛知県信用保証協会**と**資金繰り支援**、**碧海信用金庫**と**会員企業支援業務提携**を軸に従業員をも含めた「融資制度」などにより万全を期して参ります。

7. 税務・記帳指導、専門指導の充実と各種講習会の開催・情報の提供

東海税理士会刈谷支部所属税理士の協力を得て、**e-tax**を利用した個別指導会や「**記帳から決算**」までの一貫した記帳継続(機械化)指導を実施します。また、税務関係団体と協力して消費税対策等、税務知識の向上・税務行政の円滑化に資する講習会、指導会等を積極的に開催致します。

また、雇用情勢が厳しさを増す中、豊富な知識や経験を持った**専門家(税理士・社会保険労務士等)**が相談に応じ、相談者の課題を解決する為の個別指導を実施して参ります。

さらに、企業経営者はもとより従業員の資質向上の為、**専門家を招いて講習会等を開催**すると共に、**諸施策の周知と速やかな有効利用促進**を図るよう、各種の情報を提供していきます。

8. 行政・関係団体等との協力体制との強化と広域連携事業の推進

国(中部経済産業局)を始め**愛知県**、**刈谷市**や**各種官公署**、**関係団体**、**独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構等**と**スクラムを組み**、小規模事業者の発展に資する各種の事業展開を図ると共に、従来の行政枠を超えた広域的な視点での**近隣の商工会議所**、**商工会**との連携を更に推進して参ります。

9. 企業動向調査研究事業

経営指導に資する調査・研究を実施し、今後の小規模事業者に対する施策立案に供します。

10. 中小企業活性化委員会・その他経営改善普及事業に伴う必要な支援事業

中小企業活性化委員会では、相談所業務全般に渡る意見を戴き、その他、小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱に添い地域のニーズに応じた事業の展開を図ります。